

提供日 2026/02/02  
タイトル 「アサヒ十六茶」、「静岡麦酒」の  
売上金の一部と「カレンダー販売」  
の売上金が、南アルプスの環境保全  
のために寄附されます  
担当 くらし・環境部環境局自然保護課  
連絡先 富士山・南アルプス保全班  
TEL054-221-2963



幸福度日本一の静岡県

### 「アサヒ十六茶」、「静岡麦酒」の売上金の一部と 「カレンダー販売」の売上金が、 南アルプスの環境保全のために寄附されます

アサヒ飲料株式会社中部北陸本部、サッポロビール株式会社東海北陸流通本部及び株式会社杏林堂薬局から、南アルプスの環境保全活動を支援するため、それぞれ対象商品の売上げの一部を「南アルプス環境保全基金」に寄附する申し出をいただきました。

つきましては、以下のとおり寄附金目録の贈呈及び感謝状の贈呈を行います。

1 日 時 令和8年2月9日（月）午前11時から11時50分まで

2 場 所 県庁西館6階 くらし・環境部長室

3 出席者

(1) 午前11時から11時20分まで

アサヒ飲料株式会社中部北陸本部 理事 本部長 橋本 浩一 様

株式会社杏林堂薬局 代表取締役社長 小河路 直孝 様

静岡県くらし・環境部長 縣 茂樹

(2) 午前11時30分から11時50分まで

サッポロビール株式会社 執行役員 東海北陸流通本部長 小泉 岳之 様

株式会社杏林堂薬局 代表取締役社長 小河路 直孝 様

静岡県くらし・環境部長 縣 茂樹

4 寄附の概要

寄附者	アサヒ飲料(株) ((株)杏林堂薬局)	サッポロビール(株) ((株)杏林堂薬局)	(株)杏林堂薬局 (単独)
寄附額	329,474円	152,328円	253,815円
寄附日	令和7年12月19日	令和8年2月2日	令和8年2月中下旬
対象商品等	・十六茶等売上げ1本当たり1円寄附 ・(株)杏林堂薬局店舗で6月から9月販売	・静岡麦酒等売上げ1本当たり1円寄附 ・(株)杏林堂薬局店舗で4月から9月販売	・「守っていきたい静岡の季節の風物詩」をテーマとした令和8年のカレンダーの売上げを寄附

